

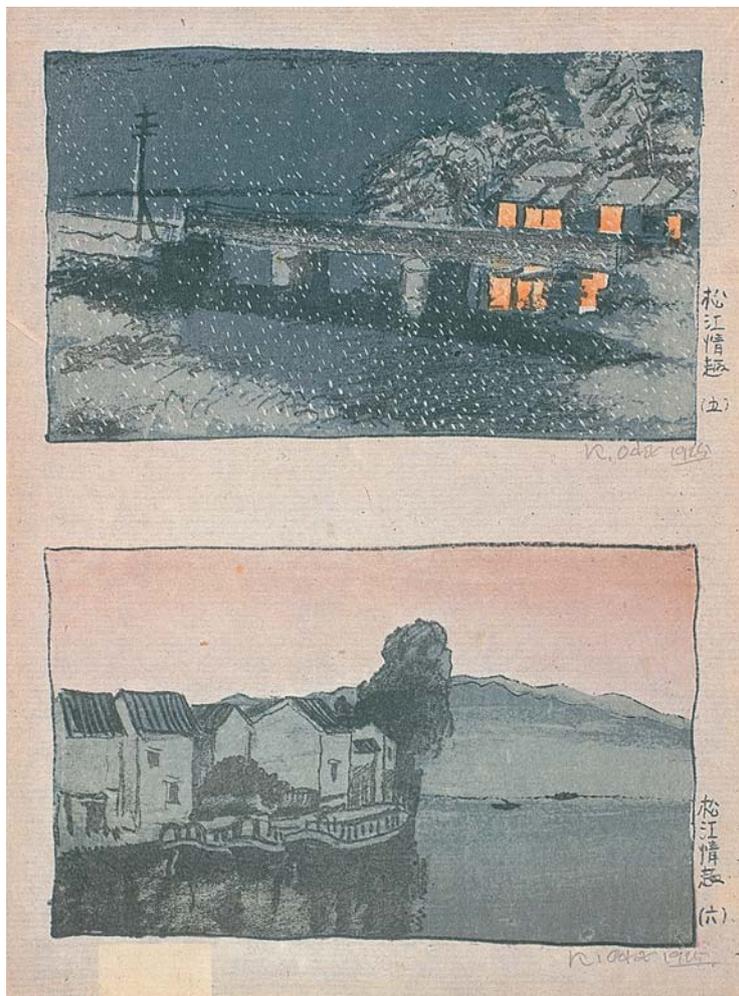
退職 互助だより

第155号

平成27.7.21

発行

一般財団法人 島根県教職員互助会
〒690-8502 松江市殿町1番地
島根県教育庁福利課内
TEL (0852) 22-6067



「松江情趣 天神雪景・宍道湖かごのはな」 織田一磨 作

1925（大正14）年 島根県立美術館蔵

〈10月7日から11月16日まで「水辺の風景」(コレクション展 第2室)にて展示〉

目次

○新評議員・役員の選任について.....2	○園芸欄
○医療補助金等の送金スケジュールについて.....2	◇古典園芸植物「観音竹」.....7
○表紙作品解説.....2	○事務局だより.....8
○平成26年度事業報告.....3	◇退職互助医療への新規加入状況について
○退職互助医療制度からの退会について.....4	◇人間ドック補助対象者の決定について
○島根県教育会館をご利用ください.....4	○お悔やみ.....8
○地区会だより 退職互助出雲地区会.....5~6	○あとがき.....8
◇私の活力源.....5	
◇随想 椿の話.....6	
◇地区会活動.....6	

互助会の評議員・役員が決定しました。

第10回及び第11回評議員会において、下記のとおり新しい評議員・役員が選任されました。また、第18回理事会において、代表理事が選任されました。

評議員		役員(理事)		
推薦団体名	氏名		選出団体名又は充て職名	氏名
島根県教育委員会	小林 邦彦	理事長	県教育委員会教育長	藤原 孝行
島根県教職員組合	舟木 健治	副理事長	県教育庁教育次長	今岡 充
島根県高等学校教職員組合	岡 一宏	常務理事	県教育庁福利課長	鈺 一夫
島根県教職員協議会	岡村 千佳	理事	島根県高等学校教職員組合	黒崎 浩匡
島根教職員組合	村本 知里	理事	島根県中学校長会	奥村 泰磨
島根県学校事務職員労働組合	加藤 淳也	理事	退職互助代表者会	林 克典
島根県教育庁職員組合	齋藤由美子	理事	教職員互助会事務局長	内田 明德
島根県小学校長会	田中藤一郎	理事	教職員互助会事務局次長	今渡 公男
島根県中学校長会	山根 貴史	役員(監事)		
島根県小中学校教頭会	植田 良司		選出団体名又は充て職名	氏名
島根県公立高等学校長協会	岡 笑子		島根県高等学校教職員組合	沖野 浩之
島根県公立小中学校事務職員研究会	鎌田 陽子		島根県教職員組合	木島めぐみ
島根県公立高等学校事務職員協会	穴戸 忠			
公立大学法人島根県立大学	小池 律雄			
島根県国公立幼稚園長会	飯庭久美子			
退職互助代表者会	木村 保孝			



医療補助金等の送金スケジュールについて

8月、9月、10月の請求書提出の締切日・送金日は次のとおりです。

締切日 毎月20日17:15まで (土・日・祝日の場合は前日)	送金日 毎月26日 (土・日・祝日の場合は翌日)
平成27年8月20日(木)	平成27年9月28日(月)
平成27年9月18日(金)	平成27年10月26日(月)
平成27年10月20日(火)	平成27年11月26日(木)

(注 意)

締切日は、会員の居住地域を担当する支局及び事務局への到着日です。請求書の提出先が各支局となっている方が、事務局へ提出されても構いませんが、その場合は、事務局から担当の支局へ転送し、支局への到着日が書類受理日となります。

農協合併に伴う給付金口座の変更手続きについて

島根県内全ての農協が、平成27年3月1日付けで合併し、「島根県農業協同組合」となり、島根県内の農協口座の金融機関名等が変更になっています。

互助会の医療補助金等の給付金等受領口座を変更される場合は、「退職互助医療給付金等受領口座変更届出書」を提出していただくことになっていますが、この度の、農協合併に伴う変更については、当会において、該当の方の給付金等受領口座の変更処理を行いましたので、「退職互助医療給付金等受領口座変更届出書」の提出は不要です。

表紙作品解説

日本の石版画(リトグラフ)の第一人者であり、創始者とされる織田一磨は、大正11(1922)年11月東京での暮らしを整理し、独り山陰地方へ漂泊の旅に出る。のち14年6月にプレス機を入手、「赤山時代」と称する松江での石版画制作は、5ヶ月間の短くも充実した内容であった。揃物を手がけ、京都や東京の風景画、そして出雲と松江のシリーズを残す。

「松江情趣」は全6点である。いずれも水辺の情景をとりあげ、宍道湖や松江城周辺の面影が凝縮される。松江大橋南詰の宍道湖に張りだした籠ヶ鼻(魚町)は、並ぶ蔵を夕陽が染める様から名所とされ

てきた。平塚運一が同構図で昭和2(1927)年に制作した木版画が存在し、友人であった二人の交流を偲ばせる。

芸術性の高い色刷り石版画を目指す一磨にとって、木版画に比べて光沢が強い油性の石版インクは課題であった。色彩の多用と品格のバランスにおいて、ブルーグレーを基調とした本シリーズは成功を収めている。石版画は化学変化を利用するため、描画の巧拙が明確に版の上に現れる特徴がある。デッサン力だけで作品化すると、複製印刷技術としての石版になりかねないという思いから、製版と刷りの作業を一貫して作家自身が行う創作版画に積極的であり、赤山時代は寝る間も惜しんで制作に熱中した。

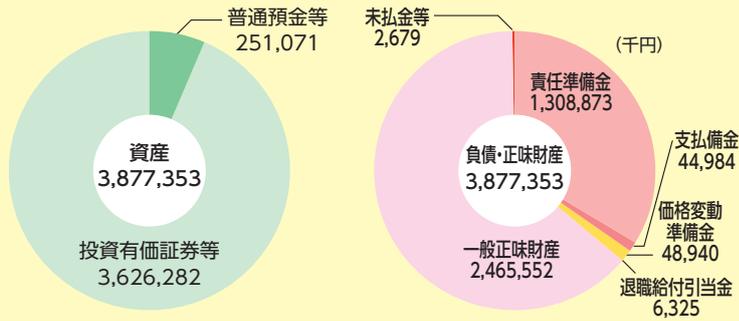
収支状況

		(千円)	
資産・負債	内 訳	平成25年度	平成26年度
経常収入	拠出金収入	127,303	122,228
	有価証券収益等	73,908	64,828
	計	201,211	187,056
経常支出	医療費給付等	153,294	155,221
	厚生事業等	26,894	27,673
	その他事業費	40,730	42,134
	管理費	0	0
計		220,918	225,028
当期経常増減額		△19,707	△37,972
評価損益等(※)		7,913	94,520
当期経常外増減額		△92,600	49,551
他会計繰出額		△26,244	△33,341
当期正味財産増減額		△130,638	72,758

※投資有価証券の評価益はふくみ益であり実益を伴うものではありません。

資産・負債状況

		(千円)	
資産・負債	内 訳	平成25年度	平成26年度
資産	普通預金等	321,768	251,071
	投資有価証券等	3,531,297	3,626,282
	資産合計	3,853,065	3,877,353
負債	未払金等	1,781	2,679
	責任準備金	1,354,766	1,308,873
	支払備金	46,200	44,984
	価格変動準備金	51,804	48,940
	退職給付引当金	5,720	6,325
	負債合計	1,460,271	1,411,801
一般正味財産		2,392,794	2,465,552
負債及び一般正味財産計		3,853,065	3,877,353



平成
26年度

事

業

報

告

一般財団法人島根県教職員互助会の平成26年度決算は、去る5月25日(月)に開催された第17回理事会において承認され、6月11日(木)に開催された第11回評議員会で報告されました。そのうち教互退職互助事業会計の概要は次のとおりです。

退職会員の状況

(退職互助医療加入者)

(平成27年4月1日現在)

75歳以上	4,379 人
70歳以上75歳未満	1,038 人
60歳以上70歳未満	1,497 人
47歳以上60歳未満	130 人
計	7,038 人

退職互助医療給付事業実施状況

給付区分	決算額(千円)	件数(件)
医療補助金	136,493	36,681
入院見舞金	5,219	227
長寿祝金	12,110	173
弔慰金	1,400	8
計	155,221	37,089

退職互助医療事業厚生事業実施状況

事業名	実施内容	人数等	決算額(千円)
福利増進事業補助金	地区会活動費(地区会総会、福利増進事業等)の助成	全会員	19,828
退職互助だよりの発行	年間4回発行(4・7・10・1月)退職会員の世帯及び各所属に配付	25,500部	1,944
宿泊利用助成	退職会員が島根県教育会館に宿泊したときに補助	599	1,198
県外会員特別事業	県外会員特別事業	204	408
人間ドック補助事業	人間ドック受診に補助	299	4,094
退職者ライフプラン助成事業	会員がライフプランに関する活動を実施したときに助成	861	2,553
合 計			30,025

退職互助医療制度からの退会について

退職互助医療制度へ加入後は、**原則として退職互助医療制度から退会できません**が、現行の「退職互助医療給付規程」では、原爆手帳又は身体障害者手帳（1級又は2級に限る。）を取得したときは、医療費の自己負担分が軽減される場合があり、退職互助医療制度への加入メリットが薄れることから、本人が申し出、理事長がこれを認めた場合は退会することができます。

しかしながら現在の医療制度においては、原爆手帳又は身体障害者手帳（1級又は2級に限る。）を取得した場合以外にも、国又は地方公共団体から医療費の助成があり、自己負担が軽減されている場合もあります。

こうしたことから、第17回理事会（平成27年5月25日開催）において、「退職互助医療給付規程」を改正し、下記の場合において退会が認められることになりました。

退会が認められる事由

- ①外国に移住するとき
- ②満70歳に達する日の属する月の末日までに、法令又は条例等に基づく公費医療負担制度の対象となったとき
- ③満70歳に達する日の属する月の末日までに、後期高齢者医療制度に加入すること等に伴い、医療費の自己負担割合が減少したとき

退会が認められた場合の拠出金の取り扱いについて

満70歳に達する日の属する月の末日までに、上記①～③のいずれかの事由により**退会した場合は**、次の計算式に基づき算出した額を返還します。

〔計算式〕 **「加入時に納入した拠出金の額 - 給付総額(医療補助金) - 拠出金返還額」**

ただし、「加入時の拠出金の額 < 給付総額 + 拠出金返還額」となる場合は、返還はありません。

※退会により、返還金が発生する場合は、あくまで、医療補助金の請求ができる期間**(満70歳の誕生日の属する月(ただし、1日生まれの人は満70歳の誕生日の属する月の前月)の末日まで)**に、**①～③の事由で退会される場合**です。

例えば、76歳で後期高齢者医療制度に加入されても退会は認められないため、返還の対象にはなりません。

(注)平成25年5月 「出資金」から「拠出金」へ名称変更しています。

注意事項

退会した場合は、退職会員ではなくなりますので、厚生事業等(人間ドック補助事業、退職者ライフプラン助成事業、各地区会の行事等)への参加もできなくなります。

お問い合わせ

退会については、事務局(0852-22-6616 吉川)までお願いします。

お願い

「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療者証」、「自立支援医療受給者証」、「福祉医療費医療証」、「特定疾患医療受給者証」等の「証」を使用して受診された場合は、自己負担額を確認するため、お手数ですが、**医療補助金請求書を提出する際に、「証」のコピーを互助会まで提出してください。**

※「自立支援医療受給者証」、「福祉医療費医療証」等の「証」により県市町村から医療費の助成を受けた場合は、助成後の医療費の自己負担分について、医療補助金を給付します。

※「証」のコピーは、一度提出すれば、医療補助金の請求の都度、提出する必要はありません。(但し、有効期限が経過し、新たな「証」の交付を受けた場合は、新しい「証」のコピーを提出してください。)

島根県教育会館をご利用ください

宿泊、貸会議室、貸事務所、月極駐車場を行っています。

宿 泊	室 名	様 式	定 員	区分	1名占用	2名占用	3名占用	※退職会員の場合、家族に対する宿泊助成はありません。 ※表の金額は、互助会の宿泊助成後の金額です。
	普通室	バス・トイレ共同	2	会員	1,900円	1,400円	—	
特別室	バス・トイレ付	2・3	会員	2,600円	2,100円	1,600円		

会 議 室	室名	定員	利用者区分	午前9時～12時	午後13時～17時	午前午後9時～17時	夜間17時～20時
	402 (大)	80人	教育団体	5,000円	6,500円	8,500円	6,500円
			一 般	6,500円	8,500円	11,500円	6,500円
	402 (中)	60人	教育団体	4,000円	5,000円	6,000円	5,000円
一 般			5,000円	6,000円	8,000円	5,000円	
502	16人	教育団体	2,500円	4,000円	5,000円	3,000円	
		一 般	3,500円	5,000円	6,000円	4,000円	

※土・日・祝日の使用料は30%増。商品展示・販売を伴う場合の使用料は60%増。 ※教育団体とは、当会会員が所属する団体、当会が認める団体をいいます。

問い合わせ先： 宿泊 0852-21-2670 会議室 0852-25-6200

私の活力源

退職互助出雲地区会 会長 木村 保孝

退職して六年目、月日が経つのは早いものである。ほとんどが先輩や大先輩の地区会において、世話係長のつもりで会長をお引き受けして一年になる。

皆様に諸活動に参加していただき、出かけて良かった、元気がもたらえたと思っただけのような活動にしていきたいと考えている。

ゴルフは楽しい

さて、退職後の私の生活の中心はゴルフである。ゴルフは金持ちの遊びと言われていた時代もあったが、最近のプレー料金は格段に安くなり、退職者特権の平日プレーともなるとなおさらである。

ゴルフの魅力は、何といっても広々とした緑いっぱい空間にある。コースに出れば身も心もリフレッシュ、全身の細胞が活性化し、活力が湧き出てくる。

二つ目は、ハンディなるものがあっても一緒にプレーができる。言い換えれば、いつまでも続け



筆者(向かって右端)と元気な仲間たち

られるスポーツである。

三つ目は、食事時も含めていろいろな話をしながら一日仲良く過ごすことができる。世事に疎くなりがちなりタイア組の貴重な情報源にもなっている。

次のラウンドを心待ちにしながら生活のリズムを整えている日々である。

地域活動がおもしろい

次に、地域活動に参加をしたり、お世話をしたりして楽しんでいる。

退職と同時に地域のそば会に加えてもらい、まだ修行中の身ではあるが楽しく打たせてもらっている。打ちたて茹でたてのそばは格別である。

また、地域のコミュニティセンター事業に参加するうち、最近は、出かけて話を聞いたり発見したりする地域探訪事業などのお世話もしている。

地域活動は最初、知らない人が多く何となく腰が引けるが、出かけてみると、あそこにお住まいの方ですか、実は私は・・・ということになり、すぐに親しくなることができる。顔と名前が分かるようになれば、活動のあと、お酒を一杯と地元ならではの付き合いも楽しいものである。

人と人がつながる地域に

いろいろな活動に参加するようになって少々気になることがある。それは、自治協会に加入しない世帯が増えてきていることである。私が住む神門(かんど)地区は、全世帯数約二、五〇〇軒、自治協会加入世帯約一、五〇〇軒、加入率六〇%である。最近の住宅団地ではいろいろな事情が

あつて町内会がなかなかできないというである。組織ができないと活動の案内等が届かなく、地域における既存の住人と新しい住人の交流ができない。地域コミュニティが二分されていくのではと心配している。

先般、地域活性化についての講演会があった。人と人がつながり支え合う地域社会では高齢者が安心して暮らすことができる。地域でつながる仕組み作りを考えていく必要があるとのことであった。難しい課題ではあるが、交流の輪を少しずつ広げ、お互いに知り合う努力を重ねていくことが大切であると感じている。

たまには背広を着て

最近、ラフなスタイルで出かけることがほとんどである。勤めていた頃の背広やワイシャツ、ネクタイは洋服ダンスで出番を待っている機会がない。時たま、背広など着ようものなら、他人に見られているように自然と背筋が伸びる。

心身の健康を維持するためには、食事や運動の他に他人との関わりを持つことがとても大切だそうである。背広を着て心身共にしゃきつとして出かける機会をできるだけ多く作ろうと思っている昨今である。

随想

椿の話

退職互助出雲地区会

森山 晃兆

椿は日本古来の花木です。縄文遺跡から種子が出土したり、記紀や万葉集、出雲国風土記などの古典にも登場したりし、歌にも詠われています。濃緑の樹冠、寒さの中でも花を開かせ、切り株からでも芽を吹く生命力など魅力ある樹木です。

王朝時代には、不思議な力を持つ霊木として扱われています。室町時代に茶の湯や生け花の隆盛から、花が觀賞されるようになりました。江戸時代以降各種の椿図鑑も編集されてきます。

私の椿鑑賞の趣味も四〇年になります。気に入った花を集めているうちに二〇〇種を越えています。

庭植えの株も生長し、樹下にはたくさんの実生(みしょう)が育ち花もつきます。珍しい花には名も付けて、新花として世に出してやります。わが子の誕生を祝う気持ちです。

椿の趣味で、最近もうひとつ期待していることがあります。それは椿の薬用効果についてです。

種子から採れる油については、薬用・食用・化粧用など古くから多様な利用がされていますが、ここでは

花卉の利用についてです。

椿の花弁の乾燥したものは、漢方の生薬で山茶(さんちゃ)と呼び、民間療法に利用されたこと、山茶はロイコシアニジンを含み滋養強壮や健胃に薬効があることを知りました。(郷土史家・薬剤師 畑慎悟氏の著述と講演から)

漢方について調べてみると、椿の花や花についての薬効の記録がありました。生の葉が切り傷や止血に、葉の煎汁には足の関節痛に効くともありました。

椿は手近なところで大量に入手できます。健康増進に役立てば大きな福音です。

山茶づくりを試みました。花卉を摘んでざるに並べて陰干しにします。十分乾燥したところで煎じたら、黄金色の透明な煎汁となりました。

椿は茶と同じツバキ属の植物ですから煎汁を試飲するのに抵抗はありません。お茶と違い、やや生臭くはありますが飲みにくいものではありません。試飲の夜は寝つきがよかったという第一印象で感觸は上々でした。山茶を焙(ほう)

じたり、煎汁の濃度を変えたりして進化したと思っ



新花 智伊の里(ちいのさと)

地区会活動

退職互助出雲地区会

常任幹事 福田 隆嗣

出雲地区会は現在八二五名の会員で地区会活動を展開している。役員は三八名の地区委員(連絡員)と会長ほか十三名の幹事、二名の監事と運営している。活動内容は年に一回の総会と厚生事業として「厚生旅行」と「趣味の会」がある。

総会・会員の集い・懇親会

毎年七月に新入会員も含め「総会」を開催している。総会の後には会員の有益な研修の場として講演会や落語、演奏会など会員の集いを行っている。それが終わると百名余りの懇親会が開催される。普段は無沙汰している会員同士も会話が弾み毎年なごやかな宴となっている。

趣味の会

「洋食マナーの会」「マガンの観察会」など十二の事業を実施し、昨年度の参加者は延べ人数三二〇名であった。どの事業も毎年参加するのを楽しみにしておられる会員が多くこの事業を通して



洋食マナーの会



そば打ち体験道場

更に喜んでいただけるような事業にしていきたい。

厚生旅行

「日帰り旅行」と「一泊旅行」を交互に実施している。昨年度は「日帰りバスの旅」で瀬戸内の楽園「きのえ温泉」に出かけた。岬の小高い丘に立つホテル。眼下に瀬戸内の島々を眺めながら入る露天風呂では最高の贅沢気分を味わえた。島ならではの海の幸をいただき、しばしくつろいだ後、伝統工芸品「熊野筆」の工房へ。筆作りの実演を見たり、有名書家の作品を見て、存分に楽しむことができた一日となった。今年度は一泊旅行で炭鉱の町、飯塚・田川観光を計画している。



厚生旅行 瀬戸内の楽園きのえ温泉

会員同士の交流も一層深まっている。今後もマンネリ化にならないように新しい試みを取り入れながら

園芸

à la carte

古典園芸植物「観音竹」(カンノンチク)

松江地区会 杉谷 肇



富士6合目付近森林限界(樹木はカラマツ)

昨年末「富士山本宮浅間大社」より「新年神札御奉斎」の案内と共に、70歳以上の富士山登拝者名簿が送られてきました。(登頂時、参拝記帳すると記念品の扇子が配布される。)そこには、広島世羅の96歳を筆頭に1093名の名前が掲載され、神奈川県139人から都道府県別登頂者数順位が示され島根は31位8名でした。内6名は2年かけて(一昨年は快晴なれど強風にて、6合目で涙の撤退。)登頂を果たした私たちのグループのメンバーです。

富士山は富士五湖と青木が原樹海の原型を作った「貞観6年(864年)」、続いての「宝永4年(1707年)」大噴火がありました。そのため高山植物の宝庫アルプス山系に比べて山肌が新しいため、花の鑑賞には魅力に欠けるものの、5～6合目の森林限界付近でいくつかの花を見つけました。



フジアザミ



トリカブト



ソバナ

カンノンチク (観音竹)

私は、51年前に農林高校の教壇に立ったものの、専攻が農林経済のため植物の栽培経験は殆どなく、実習科目指導には模索の連続。大先輩の農場長に予め指導を受けたのが「カンノンチク」の株分け・鉢替え方法。(余談：出雲市勝部寿真君は担当最初の花の専攻生で、広島・関西市場にてシクラメン等の鉢もので最高のセリ値で評価されている。地域農業・後継者育成の貢献・功労者として、一昨年「山陰中央新報社」地域開発賞産業賞第1部表彰受賞。……青は藍より出でて藍よりも青し!)

この「カンノンチク」は原産地によって品種が異なり、古来から日本にあった葉が細かく割れ、比較的葉軸(葉柄)の細かいものを「在来種」、台湾で培養された葉幅があり葉割れ少なく葉軸太い「台湾竹系」、中国広東から輸入の「羅観竹」、その他の地域からの輸入物との四系列があります。

5月15日沖縄返還記念日。私ここのところ6度、若者と平和行進(1日15～20km、3日間)・沖縄県民集会への参加、糸数壕(アブチラガマ)・ひめゆりの塔記念館・普天間基地等の見学を行っています。今回行程の合間、モノレール(ゆいレール)に乗り、早朝一人で首里に建立の臨済宗妙心寺派「萬歳嶺・慈眼院」(琉球第二尚氏豊王が幼少の1616年人質として薩摩に連れて行かれた際、父尚久王が息子の無事を祈願するため、中腹に「観音堂」を建てています。)を訪ねると、そこに、「観音竹」の由来が掲示されていました。

「カンノンチク」は江戸時代より流行の繰り返しをしてきたようですが、今はやや下火。私が教員になった当時は流行の頂点?緑葉の「天山」に縞が偶然に出現した、「天山の縞」(台湾竹系)一鉢(葉が5～6枚)1千万円で取引と聞きました。

(ちなみに、現在の「観棕竹」銘鑑(番付)では大横綱「大判の縞」、「天山の縞」は幕内筆頭の地位です。)



首里観音堂



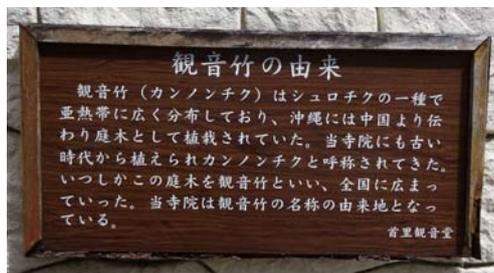
在来種



綾錦



天山の縞



◆退職互助医療への新規加入状況について

今年度は、新たに一八三人の方が退職互助会員として加入されました。加入者の内訳は、本人一六四人、配偶者一九人で加入率(四十七歳以上の退職者に対する加入者の割合)は、五二・二%でした。加入率が五割台を回復したのは、平成二〇年度以来、七年ぶりのことです。

◆人間ドック補助金申込み状況について

今年もたくさんの方に申込みをいただきありがとうございます。皆様方の御要望に応えるため、今年度は昨年度に比べさらに二十人分(三十万円)の予算を増やしたところです。

しかしながら、今年度も四百人もの方からの申込みがありました。今後の辞退される方の数を見込んで、残念ながらすすべての方の希望に沿えない結果となりました。ご了承ください。

既に五月中に補助金対象者の決定通知をお送りしておりますが、ドック受診後は、請求手続きを忘れずにご利用します。

また、補助対象に決定された方で、都合により受診できなくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。補助対象にならなかった方が補充決定できる場合がありますのでよろしくお願ひします。

退職互助医療加入初年度の方へは、個別に案内通知を行っていましたが、二年目以降は、「退職互助だより」のご案内となりますので、くれぐれもお見逃しのないようお願いいたします。

【訂正】

前号「退職互助だより第百五十四号」に誤りがありましたので、訂正の上お詫び申し上げます。

○おくやみ欄

(正) 佐々本 芳子 様 27・3・12
 (誤) 佐々木 芳子 様 27・3・12



謹んでご冥福をお祈りいたします

森脇 澄栄 様(雲南市) 26.10.15 (91歳)	大賀 昇 様(益田市) 27. 4.18 (87歳)	服部 健二 様(隠岐の島町) 27. 5.18 (80歳)
森本 良女 様(東京都大田区) 26.12.30 (91歳)	山西 一郎 様(出雲市) 27. 4.20 (93歳)	森山 満夫 様(出雲市) 27. 5.30 (80歳)
真庭 浩 様(益田市) 27. 2. 1 (85歳)	熊野 雅子 様(松江市) 27. 4.25 (90歳)	山崎 明子 様(出雲市) 27. 6.12 (88歳)
宮本 政俊 様(浜田市) 27. 3. 6 (85歳)	江角 静 様(松江市) 27. 4.26 (92歳)	喜多 哲雄 様(隠岐の島町) 27. 6.13 (80歳)
中村 重忠 様(益田市) 27. 4. 1 (88歳)	松井 和久 様(松江市) 27. 4.26 (88歳)	水野 博行 様(浜田市) 27. 6.13 (72歳)
山藤 迪 様(江津市) 27. 4. 3 (84歳)	菅田 勲 様(雲南市) 27. 4.28 (65歳)	福島 薫 様(出雲市) 27. 6.15 (92歳)
佐藤 六郎 様(雲南市) 27. 4. 5 (90歳)	望月 敏正 様(津和野町) 27. 5. 4 (85歳)	須山 清子 様(雲南市) 27. 6.17 (96歳)
福田 弘蔵 様(出雲市) 27. 4. 6 (85歳)	原田 正夫 様(出雲市) 27. 5. 6 (86歳)	平田スミエ 様(邑南町) 27. 6.18 (92歳)
景山富美江 様(雲南市) 27. 4. 7 (85歳)	戸田小夜子 様(浜田市) 27. 5. 7 (81歳)	越野百合子 様(松江市) 27. 6.19 (85歳)
三宅 正光 様(埼玉県川口市) 27. 4.11 (88歳)	小川 寅年 様(益田市) 27. 5.11 (88歳)	石川 道子 様(出雲市) 27. 6.24 (85歳)
小林 克知 様(奥出雲町) 27. 4.12 (87歳)	中山 一郎 様(益田市) 27. 5.12 (93歳)	木村 廣秋 様(隠岐の島町) 27. 6.24 (92歳)
渡部 冽 様(松江市) 27. 4.13 (72歳)	大畑 正 様(益田市) 27. 5.13 (90歳)	安野 和子 様(益田市) 27. 6.25 (87歳)
吉田 貞男 様(出雲市) 27. 4.14 (82歳)	村上 清子 様(出雲市) 27. 5.16 (83歳)	福田 邦雄 様(松江市) 27. 6.25 (86歳)
城市 久子 様(益田市) 27. 4.15 (88歳)	山本 力雄 様(出雲市) 27. 5.16 (77歳)	石倉 勝 様(松江市) 27. 7. 1 (90歳)

あしがき



この七月、松江城天守が五例目の国宝に指定され、記念すべき年になりました。後の四城(松本城・犬山城・彦根城・姫路城)にも改めて足を運びたくありません。

水の街の原風景が描かれている松江情趣は、生まれた地が松江ではなくても故郷を思い起こさせてくれます。是非コレクション展にてリトグラフをご鑑賞ください。

地区会だよりは、出雲地区会です。機会を逃さず、新たに絆を結んでいく様子、一つのこと精通し、途切れることのない前進の様子をご紹介いただきました。退職してから始めたことと、以前の積み重ねの二方向から人生へのアプローチを示唆してくださいました。自分に合っていることを、気負わずに楽しみながら、歩んでいきたいと感じました。そして、地区会活動がそのお手伝いを担っていることを改めて感じることができました。

園芸の稿にある「観音竹」はよく見かけます。今度、鉢を見るとときには、今までとは少し違った目で見ることができそうです。

事務局からは、大切なお知らせを掲載しております。全容が分かる良い機会です。再度ご覧ください。

さて、この号が配付される頃は、夏の土用の真っ直中でしょう。土用といえばウナギですが、諸説あり「う」という言葉がついている食べ物夏バテの効果があるということから始まったともいわれます。うどん、瓜、梅干し、ウナギなどです。土用蛭という言葉も聞きました。旬の食材を使って、暑い夏を乗り切りたいものです。(岡)